

# 杉並区小中一貫教育基本方針

平成 21 年 9 月

杉並区教育委員会

## 杉並区小中一貫教育基本方針の策定にあたって

杉並区教育委員会では、小中一貫教育の内容の充実を図ることを目的として、「杉並区教育ビジョン推進計画（平成 20～22 年度）」において、杉並区小中一貫教育基本構想（仮称）を策定する方針を新たに示しました。

それを受け、平成 20 年 5 月に設置した小中一貫教育検討会において、小中一貫教育を実施するうえでの指針となるべき小中一貫教育の基本理念、期待する効果等について、各校の取組状況等も踏まえながら多角的に検討を重ね、本年 3 月に検討報告をまとめました。

「杉並区小中一貫教育基本方針」は、この検討報告の内容を踏まえ、今後の杉並区における小中一貫教育の取組の拠りどころとするために策定したものです。策定に際しては、区民等の意見提出手続を実施するなど、広く区民意見をお聴きしながら必要な修正を加えました。

これからの小、中学校は、校種間の相互理解をさらに深め、連携をより充実していくことにより、義務教育 9 年間という枠組みの中で児童・生徒の学びの連続性を保障し、成長に合わせた適切な指導をしていくことが求められています。

区教育委員会は、この基本方針に基づき、学校・地域とのさらなる連携協力のもと、児童・生徒の確かな成長に向けて、小中一貫教育を着実に進めてまいります。区民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 21 年 9 月

杉並区教育委員会

# 目 次

第 1	基本方針の考え方	1
1	基本方針策定の趣旨	
2	基本方針の位置づけと期間	
第 2	小中一貫教育の基本理念	2
第 3	小中一貫教育で期待する効果と取組内容	3
	【期待する効果 1】 連続した学びに支えられた学力の着実な向上	
	【期待する効果 2】 高い道德性を備えた豊かな人間性の涵養	
	【期待する効果 3】 義務教育終了後の確かな進路保障	
第 4	小、中学校の組み合わせと施設形態の考え方	4
1	小、中学校の組み合わせ	
2	施設形態の考え方	
第 5	小中一貫教育の実現に向けて	6
1	推進体制	
2	今後の進め方	
資料 1	小中一貫教育関連データ	7
資料 2	区立先行実施校における取組状況	9

## 第1 基本方針の考え方

### 1 基本方針策定の趣旨

これまで、義務教育は、児童・生徒の発達段階に対応して小学校（6～12歳）・中学校（13～15歳）という二つの校種を設けて教育が行われ、それぞれの役割を果たしてきました。児童・生徒の成長と教育制度は適切に対応したものでなければなりません。制度化以降60有余年が経過した今日、小、中学校では学力観・指導観の違いや相互理解・連携の不足等が実態として見られています。こうした状況は、生徒の中学校入学時の心理的負担を増大させ、学校不適応などの課題を生じさせる要因のひとつとなっています。

平成19年6月公布の改正学校教育法では、従来小、中学校に分かれていた教育の目標を「義務教育の目標」として統一し、小、中学校が一体となって取り組む姿勢が明確に示されました。このことは、小、中学校の9年間を見通した連続した学びが必要であることを示すものといえます。

このような状況を受けて、本区においては、「杉並区教育ビジョン」及び「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、平成17年度から新泉小・和泉小・和泉中が、そして、平成19年度からは杉並第四小・高円寺中が先行実施校として具体的な実践研究を行い、児童・生徒の連続した学びを保障する取組を推進し、学力の向上や小、中学校の円滑な接続等において大きな成果をあげてきました。

教育委員会は、以上のような課題認識と先行実施校での成果等を踏まえ、杉並区立小、中学校における義務教育のあり方や方向性を定め、これからの教育活動に生かすため、「杉並区小中一貫教育基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定することにしました。

### 2 基本方針の位置づけと期間

基本方針は、「杉並区21世紀ビジョン（区基本構想）」の実現を目指す「すぎなみ五つ星プラン（基本計画・実施計画）」で掲げた、「地域ぐるみで教育立区」の取組に呼応し、「杉並区教育ビジョン」に示された杉並の目指す教育の「基本的考え方」並びに「施策の方向」に基づき策定します。基本方針に盛り込んだ施策等については、今後、さらに詳細について検討を行い、「杉並区教育ビジョン推進計画」並びに毎年度の予算を踏まえ、可能なものから順次具体化を図ります。

基本方針は、小中一貫教育の取組状況や活動成果等の検証及び評価を踏まえ、5年後の平成25年度を目途に必要な見直しを行うものとし、

## 第2 小中一貫教育の基本理念

「杉並区教育ビジョン」で掲げた児童・生徒像

すこやかさ、しなやかさ、強さをあわせもった「意欲と自信に支えられた信頼できる人」

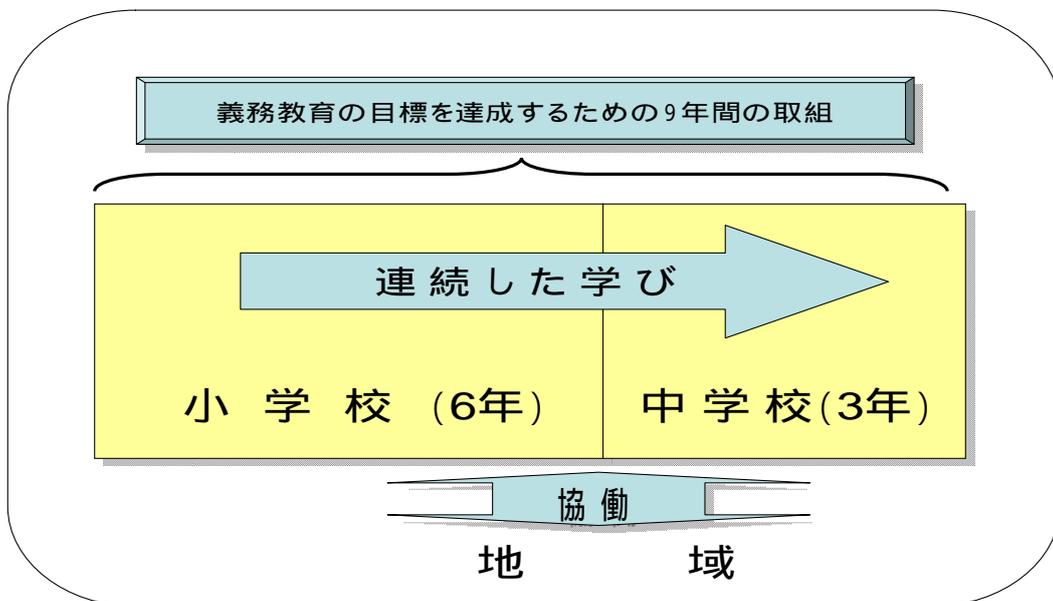
<目標とする児童・生徒像>

- ・よろこびやいたみがわかる人
- ・むずかしいと思うことでも向かっていく人
- ・なぜだろう、どうしてなんだろうと考える人
- ・郷土を愛し、自分のまちに誇りをもてる人

これらの児童・生徒像を実現するため、小、中学校の校種の違いによる意義を大切にしつつも、それによる新たな課題を克服することを目的に、義務教育 9 年間という枠組の中で、児童・生徒の学びの連続性を保障した教育活動を区立小、中学校全校で推進します。

区の政策の重要な柱のひとつである「地域ぐるみで教育立区」に呼応し、義務教育9年間での小中一貫教育を核とした地域と協働する学校づくりを進めます。

各学校や地域の実情等を踏まえ、当該児童・生徒に適した小中一貫教育を推進します。



### 第3 小中一貫教育で期待する効果と取組内容

#### 【期待する効果1】 連続した学びに支えられた学力の着実な向上

学力の向上で最も重要なことは、当該学年で習得すべき学習内容を確実に履修することです。それに加え、小、中学校 9 年間で一貫性をもった指導を行うことは、児童・生徒の学習意欲を高め、学力のさらなる向上を図ることが期待できます。

小学校において教科の専門性を生かした授業を中学校教員とともに行ったり、中学校において補充的な学習を小学校教員とともに行ったりすることは、児童・生徒の学びに連続性をもたせ、学習意欲の持続化を図ることができ、学力の向上に大きな効果をもたらすことが期待できます。小、中学校教員の関わりが深まることは、自らの指導法の工夫をはじめ、教員自身が自己啓発の促進を図ることができ、より質の高い教育を行うことにつながります。

#### 具体的取組（例示）

- 小学校高学年の一部教科担任制（1）・専科制（2）の実施
- 小、中学校教員の他校種での授業の実施
- 小、中学校での一貫した学習成果の記録

- （1）学級担任の代わりに、一部の教科を他の教員が指導するシステム
- （2）特定の教科を他の教員が専門に指導するシステム

#### 【期待する効果2】 高い道徳性を備えた豊かな人間性の涵養

豊かな人間性は、自己の成長と社会性の向上によって培われます。自己を深く見つめ、他の人や社会集団と様々な関わりをもつ活動を小、中学校 9 年間を通して計画的、発展的に行うことは、基本的な生活習慣や規範意識を確立し、自立心や公共心など高い道徳性を育て、豊かな人間性をはぐくむことにつながります。

小、中学校 9 年間を通して発達段階に即した指導を適時・適切に行い、小、中学校の円滑な接続を行うことは、児童・生徒に精神的な安定をもたらし、着実な自己形成を促すことにつながります。

小、中学生が継続的に関わりをもつ活動は、小学生にとっては、身近にあこがれの対象を見つけ自らの目標が具体化され日々の生活の意欲が高まるとともに、中学生は、自分の行動や発言に責任をもつ態度が養われ、より確かな自立へと近づくことが期待できます。

具体的取組(例示)

9年間を通した、道徳教育の充実  
小学生の中学校校舎における学習・生活体験の継続的な実施  
他校種教員、地域住民等との協働による社会貢献活動の促進

【期待する効果3】 義務教育終了後の確かな進路保障

児童・生徒一人ひとりの全人的な成長を目指した教育活動を、小、中学校9年間で体系的、系統的に行うことは、確実に義務教育を終え、卒業後の進路を自ら考え、選択する能力を高めることにつながります。

小、中学校の生活指導・進路指導に一貫性をもたせ、小、中学校教員が継続的かつ発展的に指導を行うことによって、各年齢の発達課題に応じた適切な対応が可能となります。それにより、児童・生徒は、着実に自己の生き方を考え、自立心をはぐくむことができます。

具体的取組(例示)

地域と連携した系統的・発展的「キャリア教育」(3)の推進  
9年間を通した、生き方について考える教育活動の取組

(3)児童・生徒に望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

## 第4 小、中学校の組み合わせと施設形態の考え方

### 1 小、中学校の組み合わせ

小中一貫教育を行うにあたっての学校の組み合わせについては、学校間におけるこれまでの交流や連携の実績を踏まえ、以下の三つを軸に考えることができます。

- ・学校間の距離などの地理的条件や開校の経緯などの歴史的な背景等を考慮した学校の組み合わせ
- ・地域の活性化等を図るうえでのまちづくりと関連させた学校の組み合わせ
- ・「新しい学校づくり」を目指した学校の組み合わせ

学校の具体的な組み合わせは、これら三つを軸に各校での交流等の取組状況も踏まえ、学校側とも十分協議のうえ、決定していきます。

## 2 施設形態の考え方

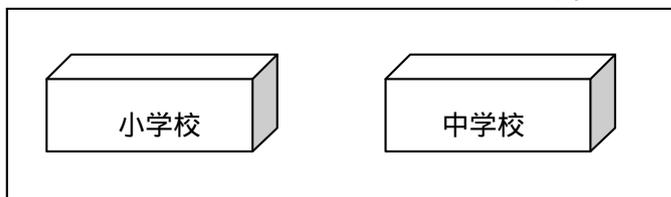
小中一貫教育の活動は、各学校の実態や立地条件等に合わせて行われることとなりますが、小、中学生の交流活動や小、中学校教員の他校種での授業の実施など、児童・生徒や教員の学校間の移動が多くなることから、施設の形態とも大きな関わりがあります。その形態には、大きく3つの類型が考えられます。(下図参照)

原則として、既存の校舎を生かした施設分離型や施設隣接型による小中一貫教育を推進していくこととしますが、今後は、地域の特性等に応じて、施設一体型の学校施設による小中一貫教育の充実も視野に入れ、小、中学校 9 年間の小中一貫教育に計画的に取り組み、学校適正配置等による「新しい学校づくり」に反映させていきます。

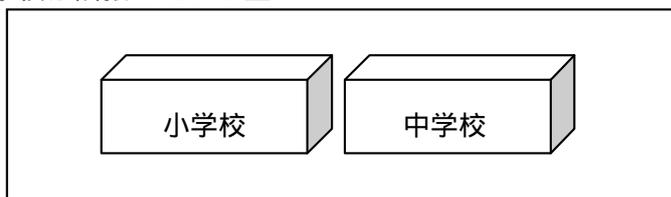
### < 施設形態の類型 >

【施設分離型】 小学校と中学校が距離的に離れている型

(各一校ではなく、複数校の場合も想定されます。)

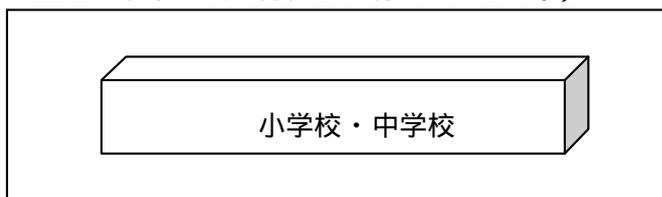


【施設隣接型】 小学校と中学校が隣接している型



【施設一体型】 同一校舎内で、小学生と中学生が学習、生活する型

(本区ではまだ設置されていませんが、他自治体の多くはこの型を「小中一貫教育校」と称しています。)



## 第5 小中一貫教育の実現に向けて

### 1 推進体制

基本方針に基づき、小中一貫教育を着実に進めるため、区事務局職員や学校関係者等からなる検討・推進組織を設置します。

そして、小中一貫教育の推進に向けた施策等について検討のうえ、順次具体化を図るとともに、先行実施校等における取組などの検証・評価を行い、より一層の改善に努めます。

### 2 今後の進め方

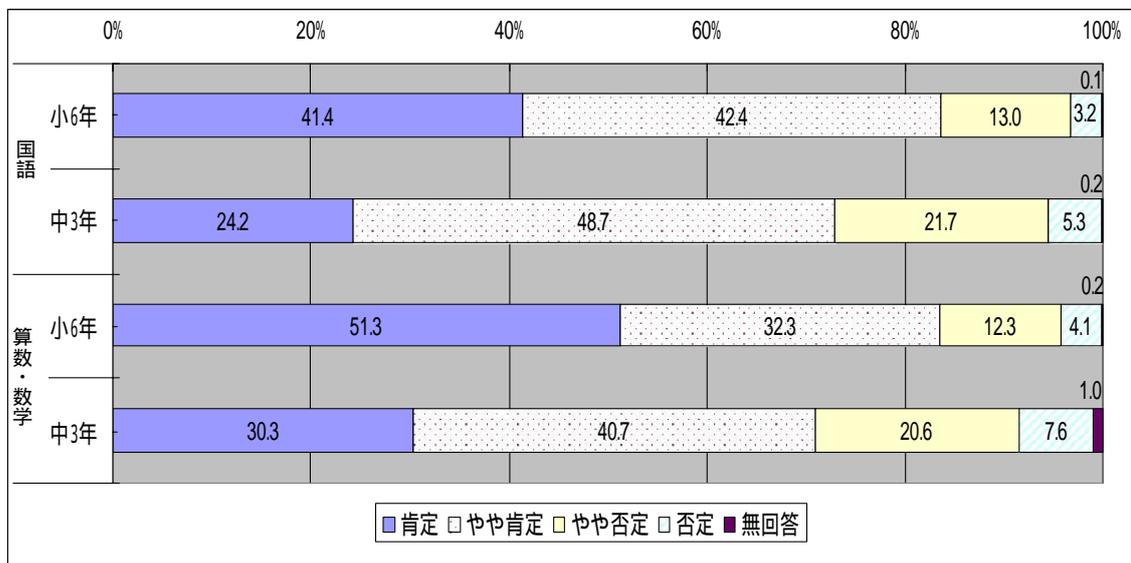
現在、交流や連携を行っている小、中学校については、基本方針を踏まえ、一貫性のある教育の推進に向けて、各校の実情に合わせた取組ができるよう支援していきます。また、小中一貫教育の先行実施校については、学校・地域の実情や取組の成果等をもとに、内容のより一層の充実が図られるよう、引き続き支援していきます。

施設については、既存の校舎において活動の充実を図ることとしますが、今後、小、中学校の改築、学校適正配置の進捗状況などを勘案しながら、校舎を共有する施設一体型小中一貫教育校の設置等についても検討を行い、具体化に向けた取組を進めていきます。

## 小中一貫教育関連データ

### 1 杉並区立小、中学校における授業の理解度について

(「平成 19、20 年度全国学力調査」より)

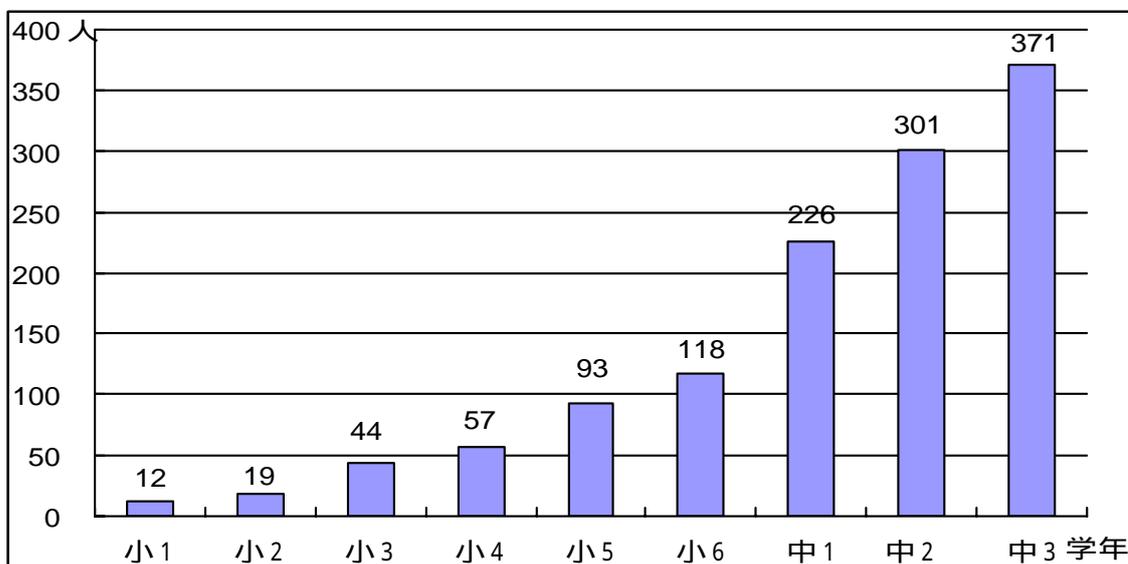


(注)四捨五入等の端数処理により、回答率の合計が 100%とならない場合があります。

### 2 杉並区立学校 不登校児童・生徒人数

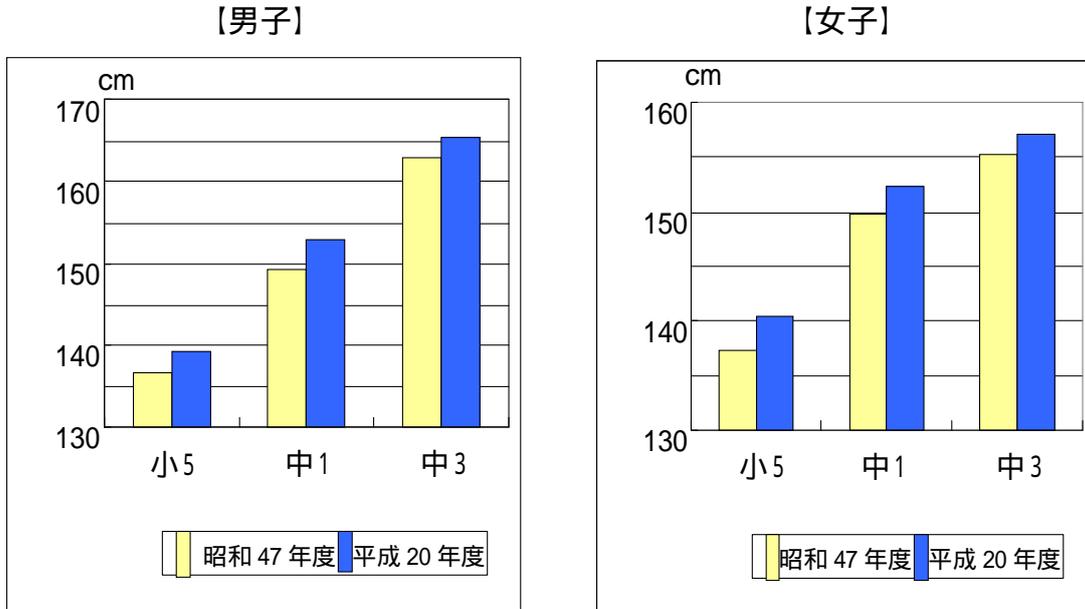
(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

<平成 16～20 年度 年間 30 日以上の欠席者総数>



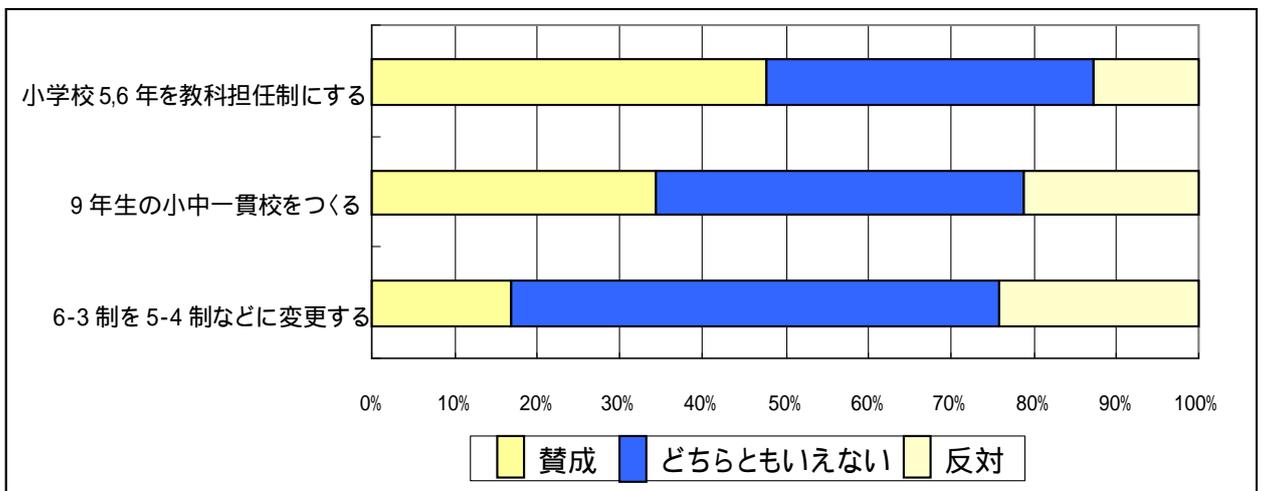
### 3 杉並区児童・生徒の平均身長と比較

(杉並区教育委員会「学校保健統計」より)



### 4 小中一貫教育に関わる保護者調査の結果

(文部科学省「義務教育に関する意識調査(平成 17 年 11 月)」より)



## 区立先行実施校における取組状況

校名	新泉小・和泉小・和泉中（平成 17～）	杉並第四小・高円寺中（平成 19～）
目標	従来の授業内容に、小、中学校一貫したカリキュラムを組み込み、小、中学校の垣根を低くすることにより、自ら考え、行動し、創ることのできる心豊かな人間の育成を目指す。	小、中学校との「ゆるやかな接続」をテーマに、人との関わりの連続性を重視し、義務教育における学びの連続性を図る活動を通して、確かな学力や豊かな人間性を培う。
主な内容	「基礎の時間」の実施。学力向上の基本である「学び」の姿勢を確立することで、効率のよい学習方法を身に付け、学ぶ喜びを体感できるようにした。 「学ぶ力、生きる力をはぐくむ時間」の実施。独自のスキルトレーニングを行い、発想力や課題解決をはたせる人間の育成を目指した。 「英語教育」の実施。構造改革特別区域研究開発学校設置事業（教育課程の弾力化）により、小学校では「英語科」を全学年実施し、音声や表現に慣れ親しみ、中学校においては正規の授業とは別にオーラルコミュニケーションとして全学年週一時間を行い、英語力の育成を目指した。	小学校 5・6 年生の中学校校舎での学習・生活。平成 20 年度は、5・6 年生が毎週金曜日、中学校校舎で過ごした。 5 時間の授業のうち 1 時間は英語的活動、1 時間は小中学校教員の TT 授業（理科、体育、国語等）を行った。 小、中教員による交流授業の実施。小高学年における週 2 時間算数の授業、小 4 と中 1 による図画工作・美術科の合同授業、小 3 社会科における小、中学校教員による授業を行った。 児童・生徒交流活動の実施。中学校生徒会ボランティアが小学校に花壇を作り、児童と花を植える活動を実施した。また、6 年生が部活動や生徒総会へ参加した。
成果	小、中学校連続した学びが可能となり、これらのカリキュラムによる授業を受けた児童の中学校における数学、英語の基礎学力は大幅に向上した。 小、中学校教員が互いの授業を参観したり、合同で授業を行ったりすることにより、中学校教員の専門性や、小学校教員のきめ細やかな指導の実態など、両者の特性の相互理解が深まり、教員の力量形成につながった。	中学校や中学生に対する小学生の不安感は感じられず、平成 20 年度入学者に「中 1 ギャップ」による課題はなく、小、中学校の接続がスムーズに行われた。 教員は確実に児童・生徒の学びの連続性を体感し、小、中学校の学習の継続性を踏まえたうえで、指導法の改善に取り組んできている。 学校評価では、保護者の一貫教育に対する肯定率は、約 80%に上っている。

## 杉並区小中一貫教育基本方針

登録印刷物番号
---------

21 - 0056
-----------

平成 21 年 9 月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局 教育改革推進課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号  
電話 (03) 3312 - 2111 (代表)